

2 交付申請

交付申請の流れ

交付申請 消火活動器材整備助成金申請書（第1号様式）
消火活動器材整備計画書（第2号様式）

消火活動器材を整備しようとする日の16日前までに、申請書を消防署へ提出してください。

注 消火活動器材整備計画書（第2号様式）と以下の添付書類については、消火活動器材を整備する箇所ごとに作成してください。

- 見積書の写し
- 整備予定箇所の写真
- 土地使用承諾書の写し（器材更新の場合を除く）



交付決定通知書 消火活動器材整備助成金交付決定通知書（第3号様式）

提出された交付申請書は、消防局で審査します。
審査が終了すれば、交付決定通知書を発行しますので、**必ず**保管してください。

